

令和6年度山縣市都市計画審議会議事録

- 1 開催日時：令和6年5月29日（水） 午前10時～午前11時15分
- 2 開催場所：山縣市役所 大会議室
- 3 出席委員及び出席職員
1号委員 宇野 睦、黒見敏丈、平野良次、前川啓子、河野従子
2号委員 山崎 通、操 知子、古川雅一、奥田真也、川島亜也
3号委員 福井康雄、宮部弘美
事務局 建設課 棚橋課長、栃川主幹、相川係長
説明補助者 (株)テイコク 成瀬明代
- 4 欠席委員
3号委員 奥田雅之
- 5 議事
議案第1号 会長の選出について
議案第2号 会長の代理指名について
議案第3号 議事録署名委員の指名について
議案第4号 山縣市都市計画マスタープランの改定について

別添議事録

- ・開会に先立ち、令和6年度新たに山県市都市計画審議会の委員に任命書の交付をした。市長が出席のお礼と開催趣旨について述べ、挨拶とした。

1 開会

- ・事務局が開会の宣言をした。
- ・事務局から審議会の開催を「公開」とすることを報告した。
- ・事務局から委員13名中、12名の出席により、審議会が有効に成立していること、また、傍聴人が1名いることを報告した。
- ・説明補助者として委託業者が出席してしていることを報告した。

2 委員紹介

- ・事務局より、委員名簿に基づき委員の紹介を行った。

3 あいさつ

- ・開会にあたり、建設課長が出席のお礼及び開催趣旨について述べ、挨拶とした。

4 議事

議案第1号 会長の選出について

- ・会長が選出されるまで事務局が議案第1号の進行を行った。
- ・会長が選出され、出席委員に承認された。

(会長あいさつ)

- ・議事に先立ち、会長が挨拶をした。

議案第2号 会長の代理指名について

- ・会長の代理として、1号委員1名が会長より指名された。

議案第3号 議事録署名委員の指名について

- ・議事録署名委員として、2号委員1名と3号委員1名が会長より指名された。

議案第4号 山県市都市計画マスタープランの改定について

- ・会長が事務局に対し説明を求めた。
- ・説明補助者である委託業者より議案に係る資料について説明をした。
- ・事務局より令和6年5月21日開催の山県市都市計画マスタープラン策定委員会での意見概要を報告した。

- ・導入編・全体構想の概要、地域別構想の地域区分、策定委員会の実施報告の3点に関して委員より意見を伺った。

(会長)

- ・将来都市構造(案)について、都市構造の構成の土地利用(面的基本構造)にブロックとゾーンの考え方が示されているが、要素が増えるとわかりにくくなるため、シンプルにできないか。
- ・人口が減り、集約型のコンパクトプラスネットワークの都市構造にしていくという話が出ているが、具体的にどのようにするのか。

(事務局)

- ・他市の計画においてもゾーンに特化した計画もあり、なるべく分かりやすく理解いただけるよう、見直し検討を進めていきたい。
- ・昨年度策定された上位計画である総合計画の中でも、人口減少の点はかなりポイントとして出てきており、まちづくりの中でも特化した施策やまちづくりを考えていかなければならないという大きな提言もされている。今回のマスタープランの改定について、現在は具体的な人口減に伴う施策の案がまだ出てきてないところではあるが、今後庁内会議を踏まえて色々策を練って追加していきたい。

(会長)

- ・コンパクト化を進めるということは、規制を強めていく部分と、必要な機能を誘導していくための手段が必要になってくる。どこで厳しくして、どこで場合によっては規制を緩めて誘導していくのか、そういうあたりが分かるような計画にさせていただかないとなかなか将来像が見えないというのがある。

(会長)

- ・6の地域区分であったものを今回4の地域区分にしたい、美山地域と伊自良地域がこれまで北地域と南地域、それぞれ2つずつに分かれていたものを一体として地域別構想では示したいということですが、これももう少し補足をさせていただきたい。

(事務局)

- ・現行マスタープランの地域別構想編63ページでは、6の区分けをしている。現状は各地域の目標は個別には立案されているが、中身を見ると南北で重複するような内容が多かったという受け止めをしている。大きく一体でと言いつつも、やはり全てが同一ということではないため、特色があるものは個別出しをしていきたいと思うが、類似の内容も多いため同一で捉えてもよいと考えた。都市計画区域を設定している高富地域については、南部

は用途地域を設定しており、北部は設定がされていないものということで、大きく2分化は継続していくべきだということでシンプルにすることを目的に、6あった地域を今回4つに減らしての提案とさせていただいた。

(委員 A)

- ・美山地域について、似通ってる部分もあるが、北部と南部では道路事情が全然違う部分がある。北部は本当に道が狭い場所が多く、また道も悪い場所が多い。南部については道路網に関しては整備されてきている。また、南部は水栓バルブ製造業、北部は林業系、産業構造も若干違う。学校や保育園においても南部にほぼ集中しているという状況もある。お願いにはなるが、旧町村という意味合いでのまとまりを持つということに対しては賛成するが、特に美山地域は北部、南部ではかなり違う部分もあるので、その辺をしっかりと捉えていただいた形で計画を立てていただきたい。

(事務局)

- ・検討する。

(会長)

- ・表現の仕方だと思うが、地域に実際お住まいの方の心情を考えると、これまで分かれていたものが一緒になったというのは、扱いが大雑把になったのではないかというような捉え方をされることも多少懸念されるので、地域別構想の地域の区分としては一つの地域であったとしても、それぞれの場所についての特性、特徴についてはしっかり表記をしていたら、それがよくわかるような表現にしていただければと思う。
- ・本会議としては、この地域別構想の地域区分を本4地域で進めるということに関しては認めていくということできたいと思います。

(事務局)

- ・資料1の「20年前のプランの進捗や効果が検証された資料があるものか」ということについて補足する。現在、庁内各部署において主な課題・政策の進捗状況の確認を進めている。現在進行しているもの、また継続するもの、もしくは完了、中止されたものなどを抽出し地域別構想編にも生かしていきたいと考えている。この場になかったことは申し訳なく思う。

(会長)

- ・本日の議案第4号山県市都市計画マスタープランの改定については、全体の計画について多少意見が出されたが、基本的な構成等については特にご意見はなかったため、この方向性でプランの内容を詰めていっていただきたい。

5. 閉会

- ・事務局が委員に対して本日の審議のお礼とともに、閉会する旨を述べた。
- ・次回開催は事務局より改めて連絡する。

以上